

# 火力発電設備、送電・配電・変電設備に関する 緊急点検の結果及び評価について

2018年11月5日

経済産業省

# 火力発電設備に関する緊急点検の結果及び評価について

- 火力発電設備の耐震性については、阪神淡路大震災後に開催された国の審議会において、一般的な地震動（震度5程度）で個々の設備毎に機能に重大な支障が生じないこと等の基本的考え方が整理された。この考え方については、東日本大震災後、改めて審議会での妥当性が確認されている。
- 今般発生した北海道胆振東部地震についても同様の考え方で評価することとし、一般的な地震動に耐えられる設計となっているかという観点から点検を実施したところ、問題となる設備がないことが確認された。

## <点検の経緯・内容>

電力安全小委員会（10月15日）及び第1回電力レジリエンスWG（10月18日）での議論を踏まえ、以下の通り点検を実施。

### <点検対象>

- ・大手電力会社（旧一般電気事業者および電源開発）が所有する火力発電設備 301基
- ・一定規模以上の火力発電設備 20基

➡ 全火力発電供給力のうち約9割をカバー

### <点検内容>

火力発電所の耐震設計規程（JEAC3605）等への準拠状況を確認することにより、**一般的な地震動（震度5程度）に対して、個々の設備毎に機能に重大な支障が生じないことを確認。**

## <点検結果>

点検対象の全ての火力発電設備について、

- ・**火力発電所の耐震設計規程（JEAC3605）**
- ・**設計当時の建築基準法**

に準拠した設計となっていることが確認できた。  
※設計当時の発注資料や社内資料等で確認

➡ 全ての火力発電設備は、一般的な地震動（震度5程度）に対して個々の設備毎に機能に重大な支障が生じない設計となっていると言える。

# 送電・配電・変電設備に関する緊急点検の結果及び評価について

- 送電設備については、台風21号・24号等によって送電線の断線等の被害が生じたことを踏まえ、現地確認及び点検記録の確認を行った結果、健全性に問題がある設備がないことが確認された。
- 配電設備については、台風21号・24号等によって配電線の断線、電柱の倒壊等の被害が生じたことを踏まえ、現地確認を行った結果、健全性に問題がある設備がないことが確認された。
- 変電設備については、西日本豪雨によって変電所が浸水したことを踏まえ、浸水可能性のあるエリアに設置された設備の有無及び対応状況を確認した結果、浸水の可能性がある設備に対しては、適切な対応がとられていることが確認された。

## <点検の経緯・内容>

電力安全小委員会（10/15）及び第1回電力レジリエンスWG（10/18）での議論を踏まえ、以下の通り点検を実施。

**<点検対象>** 旧一般電気事業者及び電源開発が所有する送電設備・配電設備・変電設備

### <点検内容>

○送電設備

- ・巡視点検記録等を確認。（約28.9万基）
- ・災害発生地域で、**災害後の設備健全性について現場確認。**（約7.8万基、重複あり）

### <点検内容>

○配電設備

- 災害発生地域で、**災害後の設備健全性について現場確認。**（約2.6万配電線、重複あり）

### <点検内容>

○変電設備

- 浸水可能性のあるエリアに設置された設備の有無を確認。**（約5600箇所）

## <点検結果>

○送電設備

- ・巡視点検記録等の確認、災害後の現場確認により、**設備の健全性について確認できた。**
- ・災害により被害のあった一部設備についても、**適切に補修作業を実施していることが確認できた。**

○配電設備

- ・災害後の現場確認により、**設備の健全性について確認できた。**
- ・災害により被害のあった一部設備についても、**適切に補修作業を実施していることが確認できた。**

○変電設備

- 浸水可能性のあるエリアに設置されている設備について
- ・移動用機器等により**速やかな復旧体制**が確保されている
- ・過去の**浸水実績に対して適切な対応**がとられている等を確認できた。